

改憲論議 見通せず

立憲衆院選の共闘にらみ合意

国民投票法改正案

憲法改正の手続きを定める国民投票法改正案が今国会で成立する見通しとなった。安倍前政権下での改憲に反対してきた立憲民主党が、CM規制などについて今後3年かけて議論することを付則に加える修正案を要求し、与党が受け入れて採決に至った。ただ、修正案の解釈で与野党間には隔たりがあり、すぐに改憲論議につながるかは見通せていない。

▼1面参照
「国民投票法改正案の採決は大きな成果だが、一つの通過点だ。国民のための憲法論議を粛々と進めてい

くべきだ」

改正案の採決後、与党側筆頭幹事で自民の新藤義孝氏はこう述べ、憲法改正の発議に向けた議論を進めることに意欲を示した。

これに対し、立憲の奥野総一郎氏は、CM規制などの修正案について「公平さを確保するために措置を求めているのだから、この措置がなされるまでは憲法改正の発議はできないと解すべきだ」と訴えた。

て投票しやすい環境を整える内容で、公職選挙法の改正に合わせるものだ。

これに対し、立憲など野党側は、安倍晋三前政権のもとで憲法改正まで一気に進むことを警戒。審議に応じない姿勢を貫いてきた。

しかし、安倍氏が昨年退陣。立憲内には「これだけ引っ張ったのだから、さすがに潮時だ」との声があがった。次期衆院選での共闘を模索する国民民主党が採決に前向きになったこともあり、立憲は採決に向けた「落としどころ」を探っていた。

憲法改正と国民投票法改正案をめぐる主な動き

2017年5月	安倍首相が、憲法9条に自衛隊を明記する考えを表明
18年3月	自民党が「改憲4項目」を党大会で報告
6月	自公などが国民投票法改正案を提出
20年8月	安倍首相が辞任表明
11月	衆院憲法審査会で国民投票法改正案を初めて実質審議
12月	自民、立憲民主両党が国民投票法改正案について、次回の国会で「何らかの結論を得る」ことで合意
21年5月	国民投票法改正案で与党が立憲の修正案を受け入れ、衆院憲法審で可決

盛り込まれた付則で、今後の憲法議論を縛ることを狙った。付則には今後3年をめどに、CM規制などについて法整備などの措置を講じると明記された。改憲に向けた議論を先送りさせ、改憲の発議を難しくさせることを狙った形だ。

安倍氏ほど改憲に関心がないとみられている菅義偉首相にとっては、安倍氏ができなかった改正案成立という成果を手に入れた。

首相には、今秋までに予定される次期衆院選や、自

民党総裁選をにらみ、党の支持基盤である保守層の支持を固めたい思惑がある。憲法記念日の3日には改憲派の集会にメッセージをよせ、改正案について「憲法改正議論を進める最初の一步として、成立をめざさなければならぬ」などと訴えていた。

自民と立憲の交錯する思惑について、与党幹部の一人はこう語った。「同床異夢のところもあるが、まずは国民投票法は通って良か

つた」（北貝英城、山下龍一）